

## 「意見カードの意見・提案」一覧

2. 子ども・防犯等			
NO	回答所管	問	回答
2-2	児童課	<p>第八保育園の指定管理者の選定について騒動があった。選定方法の見直しを8/14に副市長にお願いしているので、必ずその回答を3月をめどにしてほしい。 (野口町 Tさん)</p>	<p>平成18年の指定管理者制度への移行時は、3年後にはプロポーザル等何らかの競争により指定管理者を選定するとして、この3年間は保護者の理解を得る説明期間としておりましたが、結果として理解が十分成熟するには至っていなかったという反省がございました。今後、指定管理者の選定方法等はその反省を活かし、より市民の皆さんに分かり易く理解のしやすい制度を検討したいと考えております。</p>
2-3	児童課	<p>第八保育園の指定管理者制度について。選定委員の選出について明らかに一方に偏っているとのことであったが、今後公正に選定されるために、その方法を考えてもらいたいが、準備はあるか。また、選定委員会の議事録を公開してほしい。隠されると、疑ってしまう。公正であったならば、内容を知りたい。 (野口町 Sさん)</p>	<p>選定委員は、東村山市立第八保育園指定管理者選定委員会設置要綱により、選定を公正かつ適正に実施するため設置されております。選定委員の選出につきましては、今回のことを踏まえまして市として協議し決定したいと考えております。議事録としてはございませんが、報告書として情報公開対象の文書としては存在しております。</p>



「意見カードの意見・提案」一覧

4. 交通・都市整備等			
NO	回答所管	問	回答
4-1	道路・交通課	市内循環バスを美住町一丁目グリーンタウン周辺で一ヶ所等、停留所を設けて運行できないか。高齢者が多い。 (美住町 Kさん)	コミュニティバス路線の新規増設要望に対しましては、まだまだ十分とは言える状況ではありませんが、市としましても民間バス事業者の動向を見据えながら、再度市内全域について整理する予定であり、現在民間バス事業者と意見交換をしており今後検討していきます。
4-2	道路・交通課	美住町にもグリーンバスを通してほしい。 (美住町)	様々な地域において多くの市民の皆様からいただいているコミュニティバス路線の新規増設要望に対しましては、まだまだ十分といえる状況ではありませんが、再度市内全域について整理する予定であり、今後とも努力してまいります。
4-3	再開発担当	東村山西口開発に多額のお金をかける必要があるのか。 (美住町)	駅西口は昔から道路が狭くタクシー、バス、一般車両が大変混み合っており、通行人にとって危険な状況でした。また、木造住宅が密集しているなど、防災面からも大変危険な地域でした。このようなことから、駅前広場・道路の整備などが強く望まれてきたところです。確かに、事業には多額の費用を要しますが、公共施設の整備を行い、商業・業務・文化・公益施設の集積により、市の中心核としての活性化を促進し、担税力のある強いまちを目指しています。
4-4	道路・交通課	富士見町(特に1丁目)は交通機関を小川駅、新小平駅を利用する人が多く、東村山市行政と繋がっている意識が薄い。銀河鉄道が小川駅、新小平駅へのバスルートを開通しているの、これを活用できないか。 (富士見町 Iさん)	20年4月よりスタート致しました銀河鉄道株式会社によるバス路線でございますが、市としましても、市内交通網の充実は大変有難い事と考えております。今後、民間バス事業者の動向を見据えながら、再度市内全域について整理する予定であり、市の厳しい財政状況を踏まえながら、検討して参りますので、ご理解を賜ります様よろしくお願い申し上げます。
4-5	道路・交通課	自転車の違法駐輪(空堀川に面する河川敷、都道)について撤去は如何か。 (美住町 Hさん)	道路管理者並びに河川管理者である東京都北多摩北部建設事務所へは、以前から放置自転車対策をお願いしてまいりました。市でも、無料駐輪場への案内板設置や、放置禁止をお願いする看板設置などをしてまいりました。その結果、都としては、自転車放置予防の車止め柵等を新青梅街道と都道226号線交差点の中州部分に設置いたしました。今後は放置自転車の撤去に向けて、東京都、東村山警察署と連携して、対応してまいりたいと考えております。

「意見カードの意見・提案」一覧

4. 交通・都市整備等			
NO	回答所管	問	回答
4-6	企画政策課	<p>国有地の多い富士見町の街が今後大きく変わろうとしている。市としての将来構想をじっくり創り上げてほしい。</p> <p>(美住町 Kさん)</p>	<p>富士見町地域には、陸軍少年通信兵学校跡地の国有地に昭和30～40年代に建てられた国の官舎、寮、公営住宅などが点在しており、築30数年経過し、これらの建築物は更新時期を迎えております。国から、これらの解体後の跡地利用について、市へ取得要望の有無、地域整備計画などに関する意見を求められています。</p> <p>これらの要請に対しまして、全庁的な周知と意見を求めるなど市の考え方をまとめているところです。また、国有地のあり方につきましては、国の土地であります。当該地域に相当の空き地が発生し、地域の暮らし、景観など居住環境の変化が予想されますので市としましても、地域整備方針との整合性、住民意見の反映などの観点から国に意見、要望を発するとともに、更に協議を続けていきたいと考えています。</p>
4-7	都市計画課	<p>富士見町全体的なまちづくり計画について知りたい。</p> <p>(富士見町 Nさん)</p>	<p>市では市民の皆さんが快適に暮らせる環境をつくりだすために、「緑あふれ、くらし輝く都市」を将来都市像とした都市計画マスタープランを策定しています。マスタープランでは、富士見町地区は、緑の空間や学校のオープンスペースを活かしたうるおいとゆとりのまちを目指し、まちづくりをすすめる考えを示しております。</p>
4-8	企画政策課	<p>富士見町での公営住宅敷地の活用は、マスタープラン等で売却後の跡地利用を市が指導すべきではないか。</p> <p>(野口町 Sさん)</p>	<p>富士見町地域は、昭和30～40年代に建設された国の官舎、寮、公営住宅などが点在しており、これらの建築物の更新時期を迎えています。「青葉会住宅」では取り壊しによる空き地の発生と跡地の活用の問題が浮上してきています。今後、更に公務員住宅の取り壊しなどが予定されており、富士見町1丁目を中心に居住環境が大きく変わろうとしています。都市計画マスタープランでは本市の将来都市像を基本として市全体のまちづくり方針、地域別のまちづくり方針を策定しています。富士見町地区のまちづくりは、これらとの整合性を計りながら、国の考え方、地域住民の意見等の反映などを念頭に置き、新たなまちづくりに向け、市の将来構想をまとめていきたいと考えています。</p>

「意見カードの意見・提案」一覧

5. 施設関係			
NO	回答所管	問	回答
5-1	総務課	<p>北庁舎の一部を、公民館、市民センターの不足分として使用させてほしい。</p> <p>(美住町 Tさん)</p>	<p>北庁舎は、産業振興課をはじめとする事務室と行政事務を執り行うために必要な会議室を備えた庁舎として利用しているため、多くの書類や備品を保管しています。このため、市民の皆さんに利用していただいている市民センターや公民館とは施設の性質が異なることから、ご希望に副うことができないことをご理解いただきますようお願いいたします。</p>
5-2	生活福祉課	<p>民生委員の役割と他団体との関係を具体的に知らせてほしい。現状では、一人で約70～90名を担当しているようだが、これで十分対応されているのか。安全を考えると50名程度にすべきでは。</p> <p>(美住町 Wさん)</p>	<p>民生委員は地域住民の立場になって相談に乗ったり、援助を必要な人に福祉サービスの紹介を行うと共に、福祉行政及び児童福祉の調整役を務めます。また、東村山市社会福祉協議会を始め青少年問題協議会や市内福祉施設、警察など48団体と協働活動を行っています。民生委員の職務が多様化していることから、1～2期で退任する方が多く、補充が困難なこともあり、定員の増には至らない状況があります。</p>
5-3	庶務課	<p>学校開放と時間のあり方について</p> <p>(富士見町 Nさん)</p>	<p>学校教育法第85条の規定及び市の学校施設使用条例に基づき、「学校教育上支障のない限り・・・中略・・・学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。」となっており、原則的に午前9時から午後9時の間、施設の使用について条件を付け貸出しをしております。他に学校施設コミュニティ開放では「遊び場開放」「スポーツ開放」「教室開放」「土曜開放」の4種類があります。開放時間については前記と同様です。詳しくは、担当の庶務課、社会教育課へお問い合わせください。</p>

「意見カードの意見・提案」一覧

6.その他			
NO	回答所管	問	回答
6-1	企画政策課	もう少し色々な事を知りたいと思っている。 (富士見町 Oさん)	タウンミーティングでは、皆さんからのご質問、ご意見を通して、東村山市の現状や抱えている課題などをお話させていただいております。今後とも、タウンミーティングへのご参加を機会に、市内各地域の課題はじめ幅広い年齢層の様々なご意見が伺えるようなタウンミーティングにしていきたいと思います。
6-2	企画政策課	初めて参加をしたが、Better。中年の方が多かったが、高齢者が多数。もっと40代、50代が未来に向かって考えていただきたい。 (美住町 Oさん)	ご意見の通り、40代、50代の方々のご参加が少ないのは、地域に目を向ける時間的な余裕が少ないからではと思われる。平成23年度からの第4次総合計画に向けて、様々な手法や取り組みを行い40代、50代をはじめ幅広い世代の方々のご意見を伺うことを予定しておりますので、ぜひとも、これからの東村山市の活性化へのご協力はじめ、地域イベント、地域コミュニティへの積極的なご参加をお願いしていきたいと思います。
6-3	図書館	図書館の本の貸出期限について。回転を早めるために、3週間から2週間にしてはどうか(東大和市は2週間)。システム入替え時に検討してほしい。 (廻田町 Sさん)	図書館への貴重なご意見ありがとうございます。平成20年10月1日よりの新システムによる稼働に向けて準備を進めています。その中で、ご意見にありました貸出期限についても近隣市の状況を調査しています。ご意見を大切にさらに検討を進めていきます。今後も市立図書館をよろしく願います。
6-4	企画政策課	タウンミーティングを開催し、市職員の意識改革に効果はあったか。市長だけがご苦労されるのではなく、役人を働かせてほしい。 (富士見町 Sさん)	タウンミーティングに関しましては、庁内に向けて、メールや庁内イントラネットを通して積極的な参加の呼びかけを行い、また、各回の記録集につきましても庁内イントラネット上でいつでも自由に閲覧が可能になっており、市民の皆さんのご意見・ご要望や、市長の考え方について広く周知をはかっております。意識改革といった面につきましては、全ての基本になる重要事項でありますので、行財政改革とともに今後も積極的に進めてまいります。

「意見カードの意見・提案」一覧

		6.その他	
NO	回答所管	問	回答
6-5	企画政策課	<p>戦後の高度経済成長期は富の増加をもたらしたが、それを分配する仕組みづくりと、その実行を考えてこなかった。国民の義務と権利の意識が希薄になり、自分に都合のよい解釈のみを主張する社会になった。日本の国際化、低成長化、高齢化などの進行中、これまでの仕組みでは対応できなくなっており、このままでは貧乏を分かち合うようになるのではと危惧する。東村山市に長く住みたい。そのためには、市長と行政機関、市議会、市の住民が各自まず義務を果たし、お互い議論をして住みよい環境づくりを目指したい。</p> <p>(富士見町 Iさん)</p>	<p>戦後60数年が経過し、国際化、高齢化など社会経済環境の変化は著しく、政治、行政体制においても中央集権から地方分権へと地方への権限移譲が進んでいます。その様な中で、誰もが住みよい東村山市をつくるには、基礎自治体を構成する首長、行政、議会、住民のそれぞれが義務を果たし、自分たちのことは自分たちで決める「住民主権」を実現することが不可欠です。当市でも、より良い東村山市を目指し、市民協働など市民参加の仕組みづくりを推進しているところです。市民の皆さんがそれぞれの立場で議論し、住みよいまちづくりをしていくことは、とても大切な事と考えています。</p>
6-6	職員課	<p>市報について。市職員の給与体系の報告が非常に分かりにくい。</p> <p>(美住町 Hさん)</p>	<p>毎年、市報やホームページに市職員の給与・定員管理等の状況を公表しておりますが、掲載する内容は国により定められた項目と様式に沿って作成しています。これにより、他の市町村間の比較ができることから、他の自治体においても同様な内容で公表されているものであります。これからも、注釈を加えるなどして分かりにくさの解消に努めたいと存じますので、ご理解をお願い致します。</p>
6-7	企画政策課	<p>自治基本条例も、いよいよ具体的な行動に入ってほしい。</p> <p>(美住町 Kさん)</p>	<p>自治基本条例の策定につきましては、これまでも、市議会やタウンミーティング会場はじめ、また、7月からは市報で何回かに分けて「自治基本条例」についての考え方をお話してまいりました。現在、自治基本条例の策定のための手続条例について、検討をはじめております。</p>